

自己点検事項

◇ 呼吸ケアチーム加算(A242)

(1)当該保険医療機関内に、以下の4名から構成される人工呼吸器離脱のための呼吸ケアに係るチーム(呼吸ケアチーム)が設置されている。(適 ・ 否)

- ア 人工呼吸器管理等について十分な経験のある専任の医師
- イ 人工呼吸器管理や呼吸ケアの経験を有する専任の看護師
- ウ 人工呼吸器等の保守点検の経験を3年以上有する専任の臨床工学技士
- エ 呼吸器リハビリテーション等の経験を5年以上有する専任の理学療法士

※(1)のイに掲げる看護師は、5年以上呼吸ケアを必要とする患者の看護に従事し、呼吸ケアに係る適切な研修を修了した者である。

※当該患者の状態に応じて、歯科医師又は歯科衛生士が呼吸ケアチームに参加することが望ましい。

(2)呼吸ケアチームによる診療計画書には、人工呼吸器装着患者の安全管理、合併症予防、人工呼吸器離脱計画、呼吸器リハビリテーション等の内容を含んでいる。(適 ・ 否)

(3)呼吸ケアチームは当該診療を行った患者数や診療の回数、当該患者のうち人工呼吸器離脱に至った患者数、患者の1人当たりの平均人工呼吸器装着日数等について記録している。(適 ・ 否)

点検に必要な書類等

- ・呼吸ケアチームを構成する者の出勤簿
- ・施設基準の要件にある経験年数の分かる書類
- ・呼吸ケアに係る適切な研修をした看護師の研修の修了証

点検に必要な書類等

- ・診療計画書

点検に必要な書類等

- ・呼吸ケアチームが診療を行った患者数や診療の回数等が分かる書類

医療機関コード

保険医療機関名